

[インフロニアHD コンプライアンスホットライン (実名通報)] お問い合わせを受け付けました

no-reply@contact.infroneer.com <no-reply@contact.infroneer.com>

2025年4月13日 8:18

To: shukku9998@gmail.com

この度は、本サイトへのお問合せをいただきまして、ありがとうございました。

以下は、お問合せいただいた内容です。

=====

お名前：木村俊介

Eメールアドレス：shukku9998@gmail.com

Eメールアドレス（確認）：shukku9998@gmail.com

電話番号：[REDACTED]

郵便番号：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

タイトル：労働災害の申告妨害および隠蔽に関する通報

よろしければ、あなた様と弊社との関係をご記入下さい。：前田建設工業株式会社 関西支店 設備部 主査

通報対象行為の発生時期（〇〇頃でも結構です。）：2022年10月頃から現在まで継続中

通報対象行為の発生場所（部所名など）：前田建設工業 関西支店（大阪）

通報対象者（誰の行為か）：前田建設工業 関西支店 管理職／人事担当責任者

通報内容の詳細：

■ 通報内容の詳細：

本件は、前田建設工業株式会社 関西支店において、労働災害の申告を妨害し、継続的に隠蔽してきた行為に関する公益通報です。

2022年10月頃より、業務中に発生した負傷事故や健康被害について、被災した労働者に対して以下のような対応が組織的に行われてきました：

- ・ 労災申請を避けるよう、私傷病手当を勧めるなどの圧力行為
- ・ 「労基署に申請したが労災に該当しないと判断された」とする虚偽説明
- ・ 労働災害報告書の未提出および虚偽記載（継続中）
- ・ 被災報告を社内で黙殺し、再発防止策を講じない組織体制

これらは単発の不備ではなく、**内部方針レベルでの「隠蔽の常態化」**と考えられます。

2024年度末時点で、未申告・申告妨害とみられる労働災害件数は累計52件に上ります。関連証拠として、音声記録・メール・報告書等の記録を保持しています。

■ 貴社（親会社）におけるご確認・ご調査事項：

- ・ 本件について、インフロニア・ホールディングスとして状況把握・調査を実施済みか
- ・ グループガバナンス上の労災報告義務・是正指導体制の有無

- ・前田建設工業に対するコンプライアンス指導履歴と対応記録の有無
- ・今後、貴社監査委員会または取締役会に本件が報告される予定があるかどうか

■ 対応期限：

本通報に関するご回答は、2025年4月18日（金）17:00までにお願い申し上げます。

期限までにご連絡がない場合、本件は**「制度未対応記録（未処理カウント）」として正式整理**し、必要に応じて、消費者庁の体制整備確認資料・行政記録・警察通報証拠・報道資料等に含まれる可能性があります。

本件は、親会社としてのガバナンス体制および通報制度の実効性が問われる重大案件です。事実と法令に基づいた冷静かつ誠実なご対応を、何卒お願い申し上げます。

対象となる法令等：

■ 対象法令等：

労働安全衛生法

- 第97条（申告権）
- 第100条（報告義務）
- 第120条（罰則）

公益通報者保護法

- 第5条（不利益取扱いの禁止）

労働契約法・労働基準法

- （安全配慮義務・申告妨害への間接的違反の疑い）

[元のメッセージ非表示]